

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	固定資産税地理情報システムネットワークアドレス変更業務
発 注 課	財政局税政部固定資産税課
選 定 事 業 者	株式会社日立ソリューションズ東日本 北海道ソリューション営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 札幌市固定資産税地理情報システム（以下「GIS」という。）は日立ソフトエンジニアリング株式会社（現株式会社日立ソリューションズ東日本）が開発したGISソフトウェアをベースに同社が本市に合わせてカスタマイズしたものであり、その保守業務については同社と特定随意契約を締結している。 GISはネットワークアドレスの変更のみでは起動せず、別途設定が必要となるが、その設定（起動確認含む）及び継続的な運用の担保が可能なのは開発業者であり保守業者である同社に限られる。 加えて、ネットワークアドレスの変更後にシステム障害が発生した場合、システム本体に起因するものか、ネットワークアドレスの変更に起因するものかを他社が判断し早急に対応することは不可能である。 以上から、本業務の調達競争入札に適さないものとして、地方自治法施行例第167条の2第1項第2号を適用し、株式会社日立ソリューションズ東日本北海道ソリューション営業部と特定随意契約を締結する必要がある。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号